

# い お き 五百亀記念館だより

4月号Vol.80

◆発行◆  
西条市明屋敷 238 番地 2  
五百亀記念館  
TEL/FAX (0897)53-1008  
Email iokikinenkan@saijo-city.jp  
五百亀記念館だより  
《2020年4月号》  
☆4月の休館日  
6・13・20・27・30

五百亀記念館は、4月より指定管理者制度を導入し、新たなスタートを切ることになりました。

記念して愛媛民藝館、西条郷土博物館、五百亀記念館『三館協同企画・所蔵品展』開催！



4月より施設使用が有料となります！

五百亀記念館使用料について

令和2年4月1日利用分より、以下の表のとおり使用料金が必要になります。

f 市民ギャラリー等使用料		
区分	使用単位	使用料
市民ギャラリー	5時間	1,000円
	1日	2,000円
会議室	1時間	200円
設備、備品等使用料		
長机	1台・1回	200円
展示パネル	1台・1回	200円
市民ギャラリー音響設備	1回	1,000円
ビデオプロジェクター	1回	500円
演台	1回	250円
司会台	1回	200円
イーゼル	1台・1回	100円
ビクチャーレール用ワイヤー	1本・1回	50円

備考

- 1 日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日に使用するとき、基本使用料の2割を加算する。
- 2 冷暖房を使用するときは、基本使用料の5割を加算する。
- 3 営利目的に使用するとき又は付随的に営利を得ることがあるときは、基本使用料の5割を加算する。
- 4 入場料を徴収して使用するとき、次の区分による金額を加算する。入場料の額が2種類以上あるときは、最高額を基準とする。
  - (1) 入場料が500円未満のときは、基本使用料の2割を加算する。
  - (2) 入場料が500円以上1,000円未満のときは、基本使用料の3割を加算する。
  - (3) 入場料が1,000円以上のときは、基本使用料の5割を加算する。
- 5 使用料の算定において、10円未満の端数が生じたときは、切り捨てる。
- 6 使用時間には、準備、後片付け等に要する時間も含むものとする。
- 7 市民ギャラリーについては、使用時間が5時間未満のときにあっては5時間と、5時間を超えるとときにあっては1日とみなす。
- 8 会議室については、使用時間が1時間に満たないときは、1時間とみなす。

愛媛民藝館・西条郷土博物館・五百亀記念館

Ehime Folk Crafts Museum Saijo Local Museum Ioki Memorial Museum

三館協同企画

所蔵品展

前期

2020.5.4 mon ~ 8.2 sun



新収蔵品展

後期

2020.9.21 mon ~ 11.23 mon



時間：9時～17時（入館は16時45分まで）  
会場：五百亀記念館1階展示室  
休館日：毎週月曜日  
※祝日にあたる場合は閉館し、土・日をさけて繰り延べ  
※地方展10月15・16日  
※展示：伊万忠（佐賀県）江戸時代中期 愛媛民藝館蔵  
※展示：（左）昭和41年 第9回日展 伊藤五百亀 五百亀記念館蔵  
※展示：（右）昭和37年 高橋立樹人 西条郷土博物館蔵  
いおき 五百亀記念館  
〒779-0023 愛媛県西条市明屋敷238番地2  
ご案内 Tel/Fax 0897-53-1008 Email iokikinenkan@saijo-city.jp

## 五百亀記念館サークル紹介

「源氏物語輪読会」

- ★活動状況 毎月1回 水曜日 13時30分～ 会員数5名
- ★代表者 一色朝美
- ★活動内容 『源氏物語』を読み、現代訳を読んでいきます。
- ★メッセージ 古典の名作『源氏物語』を少しずつですが、皆で集まって楽しく読み進めています。



3月8日(日) 「デッサン実技講座⑦」実施

最終回！



お疲れ様でした♪



3月の催しの様子



「第28回 ゆかいな仲間の作品展」



「夢キルト作品発表展」